平成30年度

年間運営計画

社会福祉法人清和会三浦しらとり園

目 次

Ι	į	運営方針 ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •		•••••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • •	1
	1	基本方針								1
	2	重点目標	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • •	1
	3	平成30年度の	重点課題		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	• • • •	1
	4	運営体制		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					• • • •	3
п	2	各委員会実行計画	ū · ·						••••	6
Ш	7	丁事計画	•••••	•••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••	12
IV	4	上活業務運営計画	ij ·····							14
	1	児童課の運営計	-画		• • • • • • • • •					14
	2	生活第一課の運	営計画							15
	3	生活第二課の運	営計画							17
	4	地域支援課の運	営計画							21
	5	特定相談支援事	業運営計画	可及び障害	児相談支	援事業運営	計画 .			29
	6	強度行動障害支	接者養成研	F修事業運	営計画		•			30
v	左	F間行 事 計画							. 	31
	1	平成30年度年	間行事等計	画						31
	2	診療所事業								32
	3	防災避難計画	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			33
	4	環境整備実施計	-画							34
	5	平成30年度ポ	 ランティア	2 受入計画					• • • •	35
	6	調理の業務計画	ĵî			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				36
	7	平成30年度実	·習生等受力	、計画					• • • • •	37
	8	家族との交流					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			38

要綱 I 運営方針

当園では、「一人ひとりの意思を尊重します」、「一人ひとり豊かな生活を実現するように努めます」、「一人ひとりよりよい地域での生活をめざします」の3つの基本理念に基づいて運営を行います。

1 基本方針

- (1)利用者の人権を尊重し、社会参加を妨げるあらゆる障壁、いかなる偏見や差別を 排除します。
- (2)他の関係機関との連携を図りながら、サービス等利用計画や個別支援計画を作成 し、支援を着実に実施していきます。また作成に当たっては利用者への合理的配慮 を含めた意思決定支援と合わせてご家族、後見人の希望にも配慮します。
- (3) 利用者の生活環境に配慮するとともに、地域に開かれた施設運営を進めます。
- (4)福祉サービス提供拠点施設として地域の障害児者の在宅生活を支援し、地域社会 と連携し地域の支援力の向上を目指します。
- (5)職員の資質向上を図り次世代を担う人材を育成します。

2 重点目標

- (1)県立直営時代に蓄積された支援・運営を引き継ぎ、先駆性・即時性など民営のよい面と融和させることによって、サービスの質の向上を目指します。
- (2)利用者や家族・地域の声を傾聴し、より良い施設運営と利用者支援を目指します。
- (3)利用者一人ひとりの障害特性に合わせ、意思決定支援をしながら地域生活の実現を図っていきます。
- (4)職員の研修機会を確保し、利用者支援のスキルアップを園全体で図っていきます。
- (5)地域の関係機関との連携により、横須賀・三浦地区の在宅障害児者の生活を支援 します。
- (6)地域の福祉関係者等を対象とした公開講座の開催等を通して地域の支援力の向上を図ります。
- (7)利用者からの希望に応じ、サービス等利用計画の作成やモニタリングを着実に行 なっていきます。
- (8) 清和会の他施設との連携を密にし、情報共有や職員間の交流を図ります。

3 平成30年度の重点課題

- (1)利用者の人権擁護への取り組みの推進 利用者の人権擁護、虐待防止や合理的配慮のための取り組みを推進していきます。
- (2) 個別支援の充実

利用者を中心に、ご家族・後見人の願い、意向に配慮した個別支援計画を作成し、ストレングスの視点から安心・安全の支援を行っていきます。

(3)利用者サービスの向上

専門スタッフ同士のチームワークを重視し、専門職とも連携して利用者サービスの向上を図ります。利用者のリハビリテーションを推進し、身体機能を維持向

上させるとともに、栄養ケア・マネジメントを充実し、食生活の充実を図ってい きます。

(4) ボランティア活動の活性化

ボランティアを幅広く募り受け入れることで、利用者に対して直接的・間接的なサービスの質・量の拡充を図ります。また、ボランティアを活用することで、地域の中で共に信頼関係を築き、その関係性を深めていきます。

(5) 利用者の地域生活移行の推進

利用者の望む暮らしの実現を図り、地域生活やよりよい生活環境への移行を県や市、他の関係機関と連携しながら推進していきます。

(6) 職員研修の充実

特に新採用職員に対する研修機会を確保し、基本的なスキルの習得を促進するとともにリーダー級研修の実施により、マネジメント、人材育成力の向上を図ります。また、それらを含め階層別研修・専門研修など研修体系に基づき、実行していきます。

(7) 在宅支援への取り組み

地域のニーズを積極的に受け止め、短期入所や日中一時支援等などを通じて、 横須賀・三浦地区の在宅障害児者の生活を支援します。

(8) 相談支援事業所の着実な運営

相談支援事業所の円滑な運営を図るとともに、常に利用者の立場に立った適正な特定相談支援及び障害児相談支援を提供していきます。

鎌倉やまなみ相談支援事業所と連携し、それぞれの地域性等を考慮し、役割 を明確にします。

(9) 地域の関係機関への専門的な支援の充実

強度行動障害児者への対応等地域の障害福祉施設等に対して職員研修や公開 講座、コンサルテーション等を通じて専門的支援力の向上を促進します。

(10) 安心・安全な施設環境の整備

施設を利用する障害児者の障害特性や高齢障害者の身体的機能の低下等に対応した施設設備の修繕等、環境整備を計画的に実施します。

(11) 防災・避難訓練の実施と防災課題への取り組み

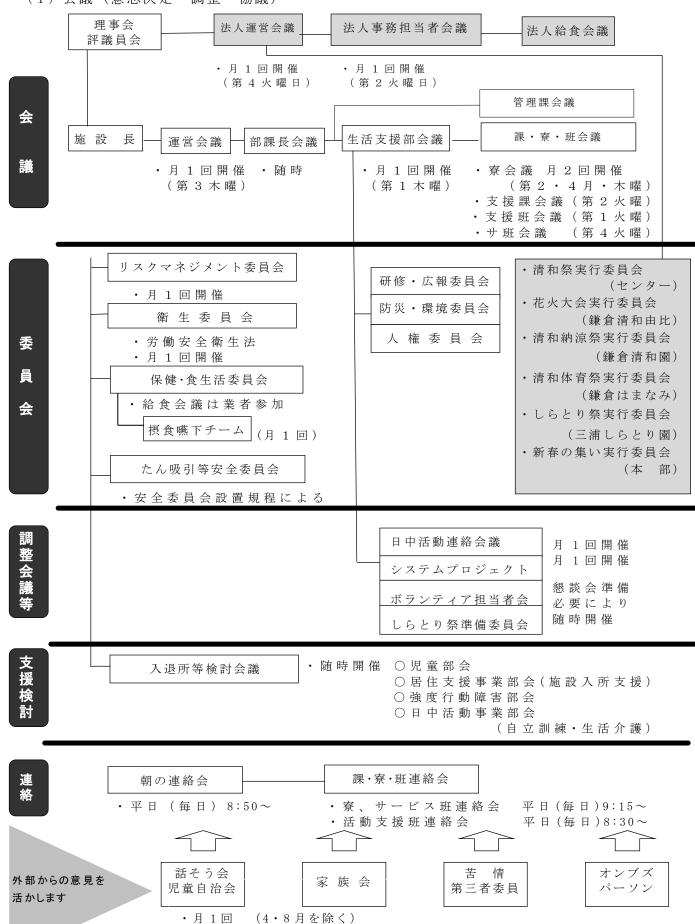
実践的な防災・避難訓練を行います。また、当園の事業継続計画(BCP)に基づき防災課題を検証し、見直していきます。

(12) 防犯対策への取り組み

外部侵入者等による犯罪被害を防止するため、関係機関や関係団体と連携しながら、防犯マニュアルを活用し、実践的な防犯訓練を実施するとともに、防犯体制の充実を図ります。

4 運営体制

(1)会議(意思決定・調整・協議)



(2)委員会構成

	所属		施設長	生活支援部	児童課		生活第	第一課		生活第二課			- 支援課 診療所	_{李 記} 管理課	アドバイザー等	開催日	
委員			長	援部長	1 寮	2寮	5寮	6寮	4 寮	8寮	3寮	7寮	又抜詠	沙 療門	(調理)) 1:7(1 9 - 4	刑惟口
Ų	スクマネジメント委:	会	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	児童課長	
4	扩生委員	会	_	0	()	C)	()	()	0	O 産業医	0	◎管理課長	運営会議 開催日
	保健・食生活委	員会			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	児童課長	第 3 水曜日
各種委員	研修・広報委	員会			0	0	0	0	0	0	0	0	0			地域支援課長 寮長	第 2 水曜日 (偶数月)
安員 会	(防犯)防環境委員	災会			0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	管理課長 寮長	第 2 金曜日
	人権委員	会			0	0	0	0	0	0	0	0	0			生活第二課長 寮長	
В	中活動連絡調整	会議			0	0	0	0	0	0	0	0	© O			地域支援課長 活動支援班長	第 1 火曜日
	ボランティア担当者:	会			0	0	0	0	0	0	0	0	0			地域支援課長 活動支援班長 寮長	随時
	痰吸引等安全委員会						0	0						0		生活第一課長	必要時
	情報化推進調整会議									運営会	義の中で随	時開催					運営会議 開催日
シグ	·ステムプロジェクト [·] ループ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	生活第一課長	第 4 金曜日
	中長期計画検討 プロジェクト		0	0													随時
	レクリエーション大: 準備スタッフ会	₩ -			0	0	0	0	0	0	0	0	0			生活第二課長 ※12→56→ 37→48	随時
	しらとり祭 準備スタッフ会				0	0	0	0	0	0	0	0	0			地域支援課長 寮長	随時

(◎) は委員長 (○)は副委員長

苦情処理・第三者委 員調整担当(事務担 地域支援課長 成年後見担当 察長 家族会 生活第二課長 オンブズバーソン担当
--

- 神奈川県民間知的障害施設協同会
- 神奈川県知的障害福祉協会
- 横須賀三浦地区知的障害施設協議会
- 横須賀三浦地区障害児・者施設オンブズパーソン活動
- 横須賀三浦地区障がい児者ふれあい作品展
- 横須賀三浦地区ふれあい広場
- 横須賀市障害関係施設協議会
- 横須賀市障害とくらしの支援協議会

経営管理部会 (施設長)

施設運営部会(主幹)

児童発達支援部会(部長・児童課長) 広報委員会(地域支援課長)部課長会(主幹) 支援スタッフ部会(支援員) 事務局(地域支援課長・寮長)

事務局 (地域支援課長・寮長)

担 当 (地域支援課長·寮長)

事務局 (地域支援課長・寮長)

事務局 (地域支援課長)

くらしを支える連絡会委員(地域支援課長) 支援ネットワーク連絡会委員(相談支援専門員) こども支援連絡会議(サービス班 ケースワーカー)

(参考)

私たち三浦しらとり園のすべての職員は、一人ひとりが指定管理施設を運営する組織の一員として、 自らの行動を自覚し責任を明確にするため、「三浦しらとり園職員行動指針」を定めます。

≪三浦しらとり園職員行動指針≫

三浦しらとり園のすべての職員は、この行動指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

私たちの姿勢

- 1 前例にとらわれず、自ら行動し、新たな課題に挑戦します。
- 2 利用者とのコミュニケーションを豊かにするとともに、障害者への虐待や差別の禁止など利用者 の人権を尊重します。
- 3 明るく、活き活きとした風通しの良い職場づくりを推進します。
- 4 服装、身だしなみ、あいさつ、態度など、地域社会の一員としての自覚をしっかり持って行動します。
- 5 職務に専念し、服務規律を遵守します。

私たちの実践

- 6 三浦しらとり園の3つの「運営の基本理念」に基づき常にサービスの質の向上に努めます。
- 7 利用者の障害特性や年齢に応じた、環境面での合理的配慮と適切な支援を実践します。
- 8 利用者やそのご家族、後見人等からの要望や苦情等に対し真摯に取り組みます。
- 9 報告、連絡、相談を徹底して、情報の共有に取り組みます。
- 10 日常点検やリスクマネジメントシステムを活用し、未然に事故や不祥事を防止します。
- 11 施設の拠点的役割として、地域の在宅障害児者や民間事業所への支援に取り組みます。
- 12 より専門性の高い支援を担えるように自己研鑚や専門技術の習得に努めます。
- 13 個人情報保護と情報管理を徹底します。

私たちの規律

- 14 信用失墜行為や職員全体の不名誉となる行為を行いません。
- 15 常に公私の別を明らかにし、利用者やそのご家族、後見人等の疑惑や不信を招く行為を行いません。
- 16 職務上知り得た秘密を漏らしません。
- 17 交通法規を遵守し、飲酒運転を行いません。

管理監督者の役割

- 18 職員の能力を活かし、働きやすい職場環境を整備する取り組みを行います。
- 19 常に適切な業務管理に努め、自ら職員の範となるよう行動します。
- 20 利用者への虐待や差別の根絶に向けて、職員の人権意識を高めるとともに、適切なスーパーバイズを行うよう努めます。

<三浦しらとり園 3つの運営の基本理念>

- 〇一人ひとりの意思を尊重します。
- 〇一人ひとり豊かな生活を実現するように努めます。
- 〇一人ひとりよりよい地域での生活をめざします。

Ⅱ 各委員会実行計画

1 リスクマネジメント委員会

(1)目的

リスクマネジメントシステムを有効に活用し、インシデントや事故に関して多角的な分析を行い、職員の情報共有を図ることで、職員の動きや利用者特性が浮き彫りになり、業務改善や環境調整を行うことにより、事故防止につなげていきます。

- (2)委員会の状況及び特徴
 - ア 委員会の開催

毎月1回開催(年間12回)

- イ 委員会の活動内容
- (ア) セクションごとに、リスクマネジメント便りを毎月発行します。
- (イ) 月ごとに園全体のリスクの分析(月のまとめを作成)を行います。
- (ウ) 緊急度の高いアクシデント・インシデントがあったときは、リスクマネジメント通信を発行し、情報提供と注意喚起を実施します。
- (エ)他の委員会と連携をし、リスクの軽減を図りながら、リスクマネジメント データの有効活用を図ります。
- (オ) 家族向けのリスクマネジメント通信を発行します(年4回)。
- (カ) インシデントレポートの多角的分析を行います。
- (キ) 所在不明者捜索訓練を実施します。
- (ク) これから懸念されるリスクに対しての検討、分析、対応策を作成します。
- (ケ) マニュアルのデータ更新をします。
- (コ) インシデントデータベースのシステム維持及び点検をします。
- (サ) インシデントレポート重点留意項目の検討(6か月毎)をします。

2 衛生委員会

- (1) 目的
 - ア 労働安全衛生法に基づき設置します。
 - イ 健康診断等の状況を把握し職員の健康管理に努めます。
 - ウ 職場における職員の健康と安全確保のための対策を検討します。
 - エ 職場の腰痛予防やメンタルヘルス予防について対策を検討します。
 - オ 労働災害が発生した場合には、即時原因を究明し、具体的な再発防止策を審議します。
- (2) 実施計画
 - ア 委員会を月1回開催します。
 - イ 年間安全衛生計画を策定します。
 - ウ 主なテーマ
 - (ア)職員の健康管理について
 - (イ)職員のメンタルヘルス予防や腰痛予防について
 - (ウ) 定期的な健康診断結果の対応について
 - (エ)職場環境の改善について

3 保健・食生活委員会

(1)目的

- ア 医療実務研修を実施し、職員の資質向上に努めます。
- イ 診療所と連携して、疾病の予防に努めます。
- ウ 委託業者と連携して安全で豊かな食生活の推進に努めます。

(2) 実施計画

- ア 委員会開催は毎月とし、計画を円滑に実行します。
- イ 医療実務研修(園内巡回研修を含む)を年6回実施し、随時疾病に関する情報提供を行います。
- ウ インフルエンザやノロウィルス等の感染症対策を行い、発症者が出た際は、感 染症対策委員会と連携して対応にあたります。
- エ リスクマネジメント委員会との協力・連携を図ることにより、インシデントレポートを分析し事故防止に努めます。
- オ 利用者の嗜好を踏えて献立作成に反映させるよう取り組みます。
- カ 「摂食嚥下チーム」の活動

当委員会の誤嚥性肺炎等に対する具体的予防活動として、支援員、歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士がチームとなって、高齢の利用者など摂食 方法や嚥下機能にケアを要する利用者について個別に最適な食形態や介助方法 等を協議するとともに、定期的に食事場面に巡回して寮職員へ助言等を行います。

4 たん吸引等安全対策委員会

- (2) 実施計画
 - ア 開催頻度

原則2カ月に1回とし、その他必要に応じ開催する。

イ 構成メンバー

医師、看護師、生活第一課長、5・6寮担当職員。

- ウ 検討内容
- (ア)対象利用者の実施状況の報告
- (イ) 安全対策の検討
- (ウ) 新規対象者についての検討
- (エ) 研修の実施計画の検討
- (オ) その他
- (3) その他の所掌事務

ア 喀痰吸引等の実施について平成24年4月23日に県保健福祉局福祉・次世代育成部障害福祉課に「喀痰吸引等に関する業務方法書」により登録申請しています。たん吸引等安全委員会は、平成24年度から高齢寮(5,6寮)の利用者を中心に特定利用者対象の喀痰吸引医療ケア研修3号(特定の方に対して行うための実施研修)に取り組んできました。

平成25年7月以降たん吸引を行う利用者はいませんでしたが、胃ろうを検討する利用者が出るなど今後利用者の高齢化が進むことが予想されるため、医療的ケア検討チームを設置し具体的な活動に取り組みます。

イ 当該安全委員会は、保健・食生活委員会の摂食嚥下チームにより、たん吸引を 新たに必要とする利用者に対して口腔ケアと嚥下の支援を行い、その情報を共有 し、新規のたん吸引等対象者について連携して検討・支援していきます。

5 研修・広報委員会

(1)目的

- ア 園内及び横須賀三浦地区の支援員等の専門性を高め、職員の資質向上を目指します。
- イ 他委員会との連携を図り、効果的で体系的な職員研修を実施します。
- ウ 広報『しら鳥』を発行します。
- エ 園の取組みや情報をホームページに掲載します。
- オ 研修実績及び内容を取りまとめます。

(2) 実施計画

- ア 委員会の開催は年6回とし、必要に応じて随時開催します。
- イ 人材育成の観点から職員の研修体系を確立していきます。
- ウ 職員の受講実績などを踏まえ研修派遣等の計画を立て、特に新採用職員に対す る研修機会の確保を図ります。
- エ 研修実施マニュアルに基づき職務を通じての園内研修を推進します。
- オ 他委員会や事業担当との連携を図り、新しい福祉情報等に対応した研修を実施 します。
- カ 研修案内等、ホームページを随時更新します。
- キ 広報『しら鳥』を年4回発行します。
- ク 平成30年度の研修実績及び内容を取りまとめます。

6 防犯・防災・環境委員会(仮)

(1)目的

- ア 安全かつ即応性、実効性のある避難体制を目指します。
- イ 災害時および非常時に備え、定期的な訓練を通して職員の防犯・防災意識を高め、防犯・防災技術の向上に努めます。また、関係機関や関係団体と連携し安全対策を講じます。
- ウ 安全・安心な生活環境の整備に努めます。
- エ 園内外の美化に努め、快適な生活環境を提供します。

(2) 実施計画

ア 開催頻度 原則年6回(隔月開催)とします。

イ 検討内容

- (ア) 水害・土砂災害等の非常災害対策等のマニュアルを作成します。
- (イ) 防犯研修および訓練、防災および避難訓練を実施し、その反省を活かし、防 犯、防災に関する課題を検討し、改善していきます。(防犯マニュアル、防災 マニュアルの改訂等)
- (ウ) 防災課題については、加えて当園の事業継続計画(BCP) の見直しを行います。
- (エ)計画的な環境整備を実施し、園内の美化に努めるとともにより快適な生活環境を提供できるよう検討します。
- (オ) 防犯に係ることは、防災・環境委員会アドバイザーを含め、部課長会の中で 検討していきますが、今後、防災・環境委員会の中に防災に関することを含め るか検討していきます。

7 人権委員会

(1)目的

- ア 当園人権パンフレット「生きているっていいな 福祉から権利へ~共に生きる ~」に基づき、人権擁護の取り組みを進めます。
- イ 利用者の基本的人権を保障し、安心、安全、快適な生活のためのサービス提供 を目指した活動を行います。
- ウ 利用者の意見を尊重し、利用者を主体とした活動を進めます。

(2) 実施計画

ア 開催頻度 原則隔月に1回、必要に応じて適宜実施。 課題毎に部会を設置し、部会ごとの打ち合わせを行います。

イ 実施計画

- (ア)人権アンケートの継続実施
 - ◇ 支援の振り返りの確認のため、職員に対する人権アンケートを実施します。
 - ◇ 職員のアンケート結果はご家族に開示します。
 - ◇ アンケート集計後、その中から各セクションで課題を設定し、その課題を 改善していくための取組みを行います。
 - ◇ 追跡アンケートを行う事で支援の振り返りを行い、利用者支援の向上を図ります。
 - ◇ 利用者のご家族等にアンケートを行い、当園の「利用者満足度調査」の状況を確認し、改善が必要な事項は改めます。
 - ◇ 家族等評価アンケート結果はご家族に開示します。
- (イ) 「身体拘束ゼロマニュアル」に向けての取組み実施
 - ◇ 当園の身体拘束の実態を把握し、拘束解除に向けた進行管理を行います。 各寮会議で実態調査をもとに身体拘束の見直しや振り返りを実施します。
 - ◇ 必要に応じて身体拘束ゼロマニュアルを改訂します。
- (ウ) 人権に関わる職員研修の実施

人権擁護や虐待防止に向けた園内研修を行います。

ウ 話そう会の取りまとめ、報告をします。

8 日中活動連絡調整会議

(1)目的

ア 利用者の生活の充実に向け、安心安全を基本に個々に応じた日中活動を運営できるよう調整します。

イ 利用者が安心して楽しく活動できるよう日中活動に関する課題を検討します。

ウ 地域移行に向けた視点を日中活動に取り入れます。

(2) 実施計画

ア 開催頻度

毎月最終週の火曜日に日中活動連絡調整会議を実施し(8月を除く年11回) 日中活動の状況報告、各課題の検証を行います。

イ 検討内容

(ア) 日中活動の円滑な運営及び検証

日中活動担当職員及び寮職員で、定期的に話し合いを持ち、各グループの 運営上の課題、活動プログラムの検討を行います。

活動状況については毎月の日中活動連絡調整会議において報告します。

(イ) グループ間交流による日中活動の充実

利用者の特性に応じ9グループに分かれて日中活動を提供します。また各グループと連携をとり、利用者の状況に応じグループ間交流を積極的に行うことにより日中活動の充実を図ります。

(ウ) インシデントレポートの検証

日中活動で起きたインシデントについては、日中活動連絡調整会議で報告、 検証し、日中活動担当職員と寮職員との連携を深めて、より安全な日中活動 を提供します。

(エ) ご家族への日中活動参観の機会提供

家族に気軽に日中活動参観をしていただけるよう、引き続き事前の申し出によりいつでも参加できる方法で行います。ご家族に参加方法を広く周知し、 参観を通して日中活動を理解していただきます。

9 システムプロジェクトグループ

(1)目的

三浦しらとり園のネットワークシステムを円滑に運用するため、運用管理する 職員の育成を図ると共に、保守業者との連携、役割分担等を整理します。

(2) 実施計画

ア 開催頻度

- (ア) ミスヘルパーの伝言機能(メーリングリスト)を利用して、常時バーチャル 会議を開催
- (イ) 月に1回進捗状況の確認と学習会を開催

イ 検討内容

- (ア) サーバの運用保守に関すること
- (イ) ネットワークの運用保守に関すること
- (ウ) 各職員パソコンの運用保守に関すること
- (エ) その他情報システムの運用・調整に関すること
- (オ) 職員のシステム運用に関するスキルアップに関すること
- (カ) データベース化による情報共有に関すること

10 ボランティア担当者会

(1)目的

ア ボランティアの円滑な活動に向けての調整や情報交換を行います。

イ ボランティアの新規開拓に向けた取り組みを行います。

(2) 実施計画

ア 開催頻度3か月に1回、随時

ボランティア活動の実績については、活動内容、ボランティアからの意見要望等を集約し、月毎に園全体で情報共有を図ります。

イ 検討内容

- (ア) ボランティア懇談会の開催について
- (イ) その他、園内のボランティア活動について
- (ウ) ボランティアの拡充について

Ⅲ 行事計画

1 第38回清和祭バザー

(1)目的

社会福祉法人清和会を援助し、法人が運営する各種施設の機能の円滑化を図り、施設利用者の一層の福祉の向上を目指すとともに、障害者の社会参加、自立促進・啓発及び福祉施設に対する理解を図ることを目指します。家族、ボランティア、関係団体、地域の人々と楽しいひと時を過ごし相互の親睦を図ります。

- (2) 内容
 - ア 開催実施日 4月21日(土)
 - イ 開催場所 障害者生活支援センター鎌倉清和・鎌倉市立植木小学校体育館
 - ウ 主 催 清和会後援会(清和祭運営兼実行委員会)
 - エ 事 業 模擬店、バザー、アトラクション

2 レクリエーション大会

(1)目的

入所している利用者が家族と交流し、楽しむことを目的として行います。通所の利用者は希望者のみとし、家族も一緒に参加します。

- (2)内容
 - ア 開催実施日 5月19日(土)午後13時30分頃から15時
 - イ 開催場所 三浦しらとり園
 - ウ 主 催 三浦しらとり園・家族会 (レクリエーション大会実行委員会)
 - エ 事 業 競技種目は3つ程度(パン食い競走、玉入れ、リレー等)

3 第15回鎌倉花火由比納涼祭バザー

(1)目的

鎌倉花火大会に合わせて開催し、清和会施設の利用者、家族、ボランテイア、 関係諸団体、地域の人々と鎌倉の花火を観賞しながら楽しいひと時を過ごし相互 の親睦を図り、併せて地域福祉の増進を図ります。

- (2) 内容
 - ア 開催実施日 未定 (第70回鎌倉花火大会と同一日)
 - イ 開催場所 鎌倉清和由比
 - ウ 主 催 社会福祉法人清和会 (鎌倉花火由比納涼祭バザー実行委員会)
 - エ 事 業 花火観賞、模擬店、バザー

4 第46回清和納涼祭

(1) 目的

夏の夕べに家族、ボランテイア、関係諸団体、地域の人々と楽しい交流を通じて相互の親睦を図り、併せて地域福祉の増進を図ります。

- (2)内容
 - ア 開催実施日 毎年8月末の土曜日 午後5時から午後6時30分まで
 - イ 開催場所 障害者生活支援センター鎌倉清和
 - ウ 主 催 社会福祉法人清和会 (清和納涼祭実行委員会)

エ 事 業 模擬店、バザー、アトラクション

5 第47回清和体育祭

(1)目的

運動、レクリエーションを楽しみながら健康であることの有り難さを感じるとともに、家族、ボランティア、関係諸団体、地域の人々と楽しいひと時を過ごし相互の親睦を図り、併せて地域福祉の増進を図ります。

- (2)内容
 - ア 開催実施日 10月6日(土)(予定)
 - イ 開催場所 鎌倉市立植木小学校グラウンド
 - ウ 主 催 社会福祉法人清和会 (清和体育祭実行委員会)
 - エ 競技種目 鈴割り、徒競走、玉入れ等

6 第55回しらとり祭

(1)目的

園を開放してアトラクションや模擬店を行い、地域住民や福祉事業所等と交流することで、園や法人への理解促進を図るとともに、利用者が主体的に楽しめる行事として位置づけます。

- (2)内容
 - ア 開催実施日 10月13日(土) (予定)
 - イ 開催場所 三浦しらとり園
 - ウ 主 催 社会福祉法人清和会(しらとり祭準備スタッフ会)
 - エ 事 業 アトラクション、模擬店、バザー、法人紹介等

7 第22回新春の集い

(1)目的

新しい年を迎え、施設利用者の一層の福祉の向上を目指すとともに、社会福祉 法人清和会が運営する各種施設の発展を願い、来賓の方を迎え、利用者、家族が 一堂に会し、お祝いの会を開きます。

- (2) 内容
 - ア 開催実施日 毎年1月
 - イ 開催場所 鎌倉パークホテル (予定)
 - ウ 主 催 社会福祉法人清和会 (新春の集い実行委員会)
 - エ 事 業 職員永年勤続表彰、利用者の成人・古希のお祝い、

アトラクション、ビンゴゲーム、ホテルにて食事会など

Ⅳ 生活業務運営計画

1 児童課の運営計画

利用者の人権を尊重し、利用者一人ひとりの自己実現を図るとともに、成人に向けての準備、あるいは地域での生活を実現させる取り組みを進めていきます。また、学校・児童相談所・福祉事務所等関係機関との円滑な連絡調整および連携の強化を図ります。

- ◇ 利用者同士の交流とともに地域との交流も図ります。
- ◇ 職員の専門性の向上を図ります。
- ◇ 短期・日中一時利用の積極的な受け入れを行います。
- ◇ 指定管理施設としての役割・機能の維持・向上。

(1)児童課1寮の運営計画

ア 内容

- (ア) 安心・安全な生活が実現できるよう、環境の改善に努めます。
- (イ) 一人ひとりの願い、想いを大切にした個別支援の充実を図ります。

イ 1寮の状況及び特徴

1 寮は定員が男子 2 0 名(長期枠 1 6 名・短期枠 4 名)で 4 月 1 日時点の現員は、児童福祉法による措置児童 1 1 名及び、障害者総合支援法による契約利用者 5 名(うち 3 名は加齢児)で、合計は 1 6 名となります。

10歳から40歳の利用者が利用し平均年齢は19歳です。学齢児の通学先は、近隣小学校の特別支援級3名、養護学校高等部6名となっています。高等部については武山養護学校(津久井浜分教室)と岩戸養護学校の3校に分れています。他、高校卒業後の進路について現在3名の方が取り組んでいます。

利用者の特性について、知的障害を有する自閉症や注意欠陥多動性障害などの発達障害、あるいはその傾向にある方、及び被虐待児等であり障害状況や年齢の幅も広く、多様なニーズを持つ方が混在しています。一方、地域の利用ニーズとしては学齢児が多く、児童寮利用の成人利用者(加齢児)の速やかな地域生活移行が急務となっています。

ウ 支援体制

重度の知的障害を有する方、あるいは強度な行動障害を有する方々と、軽度の知的障害を有し、かつ自閉性障害や注意欠陥多動性障害などの発達障害を有する方それぞれの障害特性を包括的に支援していくため、児童相談所や福祉事務所などの関係機関、また園内の強度行動障害専門員、臨床心理士などと連携を図りながら支援方針を決定し、取り組んでいきます。

(2) 児童課2寮の運営計画

ア 内容

- (ア) 利用者個々の障害特性にあった生活ができるように、個別支援の充実に努めます。
- (イ)地域移行に向け、本人に理解できるように解りやすく説明し、本人の望む暮らしが実現できるように支援します。

イ 2寮の状況及び特徴

2 寮は定員が女子 2 0 名(長期枠 1 6 名・短期枠 4 名)で、4 月 1 日時点の現員は、児童福祉法による措置児童 1 5 名、障害者総合支援法による契約利用者 1

名、入所者の合計は16名となります。利用者の年齢は9歳から19歳まで、平均年齢は15歳となっています。学齢児の通学先は、小学校支援級2名、中学校支援級4名 武山養護学校中学部1名、高等部4名、武山養護学校分教室1名、岩戸養護学校高等部2名(中学校支援級4名・武山養護学校高等部1名・岩戸養護学校2名は自主通学)となっています。

中・軽度の知的障害、被虐待児、自閉的傾向の方、行動障害のある方など障害状況や年齢の幅も広く混在していることから、過ごす場所を時間で変更し、特性に応じた個別プログラムを実施するなどして利用者が望む暮らしが実現できる支援を工夫します。

(3) 課題と取組計画(共通)

課題	取 組 計 画
1 寮内環境改善・整備	○ 利用者の特性に合わせて安心・安全に生活できる
	ように、利用者間の関係調整や居室の工夫整備及び
	衛生面の配慮をしていきます。
2 一人ひとりを大切に	○ 一人ひとりの利用者の目標を明確にし、関係機
した個別支援の充実及	関と調整及び実現に向けて定期的に検証し、地域移
び地域移行の促進	行を目指します。
3 職員の専門性の向上	○ 学習会を定期的に開催し支援を充実させます。
	(愛着形成・被虐待児・行動障害・自閉症・発達障
	害・児童相談所業務・障害者差別解消法等福祉関
	連法)
4 利用者、地域との交流	○ 利用者参加による計画立案等を推進し、児童課行
	事の開催及び余暇活動等による交流を図ります。ま
	た地域の友人などとの交流も大切にしていきます。
5 児童から成人へ向け	○ 重度・重複障害、行動障害、発達障害、被虐待児
て、発達支援を的確に	等多様な状態像の児童への専門的対応を実施しま
実施	す。また将来を見据えてIADL向上に向けた取り組み
	なども実施します。

2 生活第一課の運営計画

生活第一課は高年齢化と、身体機能の低下が進んでいる利用者が目立ち、介護環境をハード面・介護技術面ともに充実させ、利用者にあわせた地域生活移行を進める体制を整える必要があります。他知的障害施設の先行事例や、特別養護老人ホームの例を参考に介護環境を整えると共に、後見人・関係機関・施設と密に連絡を取りながら地域生活移行を進めるなど、利用者一人ひとりに適正な生活を目指します。

(1) 生活第一課5寮の運営計画

ア目的

- ◇ 利用者の障害特性に合わせた支援体制の構築と、安全で安心した生活環境 の提供に努めます。
- ◇ 利用者の主体性を尊重したサービス提供とともに、生活の質(QOL)の 向上に努めます。
- ◇ 家族等との連携を図りながら、本人主体の生活実現に向けて必要な支援を

行います。

イ 5寮の状況及び特徴

16名の男性利用者の方が生活しています。平均年齢は55.3歳で32歳から76歳と年齢のばらつきがあります。病弱・車椅子利用の方を中心とした寮です。体調の恒常的な状態把握を行い、医療との連携を密にとりながら日々の生活を支援しています。身体的機能低下や障害特性等による事故の未然防止、感染症対策、住環境の整備等に取組み、安全で安心できる生活環境の提供に努めるとともに、サービスの質の向上を意識しながら、毎日の支援を提供しています。

課題	取 組 計 画
1 利用者の身体的機能	○ 身体的機能や障害特性等の状況を正確に把握す
や障害特性等を考慮した	るとともに、本人の主体性が尊重された支援計画
支援体制の構築と本人主	を策定します。
体の支援計画の策定	○ 研修等に積極的に参加し、障害特性にあった支
	援を行います。
2 医療セクション等と	○ 医療対応が不可欠な利用者が多い寮編成のた
連携しながら、安全で安	め、体調管理や感染症予防に努めるとともに、安
心できる支援体制の構築	全な住環境の整備を実施していきます。
	○ 入院加療等が必要になった場合、当該医療機関
	や家族等との連携に努めます。
3 加齢等に伴う身体的	○ 身体的機能の変化に留意し、必要な情報収集や
機能の変化に対応した生	状況把握に努めます。
活の実現	○ 個々の状況に適した生活の場への移行等も視
	野に入れ、後見人とも連携しながら準備や検討を
	進めていきます。
4 指定管理施設とし	○ 県直営時代の利用者支援の枠組の継承及びサ
ての役割の維持・向上	ービスの質の向上を目指します。

(2) 生活第一課6寮の運営計画

ア目的

- ◇ 利用者の障害特性に応じた生活環境の整備に努め、健康で安全な生活を支援 します。
- ◇ 利用者の主体性を尊重し、一人ひとりの生活の質(QOL)の向上を目指した支援を提供します。
- ◇ 積極的に家族等との交流の機会を設けます。

イ 6寮の状況及び特徴

12名の利用者が生活しています。年齢は43歳から72歳の女性で、平均年齢は58歳です。自力歩行できる利用者が少なく車椅子利用者が多数を占めています。歩行や移動時には職員が付き添う等の支援が必要な方が殆どです。

体力低下に伴い全面的な支援が必要は方については福祉機器を導入し無理 のない支援を心掛けています。

高齢に伴い医療ケアが必要な利用者も多く、骨粗しょう症の対応や、毎日の体調面の把握を含め医療との連携が欠かせない状況になっています。安心して

安全に、気持ちよく生活を送れる生活環境の整備にも努めています。

地域サービス事業では、家族のレスパイト対応を含め利用する者が安心して楽しく利用できるよう、地域支援課と連携し障害特性や身体機能等の把握に努め支援を行い、又寮の誕生日会等の行事にも参加して頂けるよう取り組んでいます。

ウ 課題と取組計画

課題	取 組 計 画
1 利用者の特性に沿っ	○ 利用者ニーズの把握に努め、余暇活動や日常生
た、安全で安心した支	活の支援を実施します。
援の提供	○ 研修等に積極的に参加し、障害特性にあった支
	援を行います。
2 家族等との積極的な	○ 行事や毎日の生活状況を寮通信や葉書を活用し
交流の実施	て定期的に報告。又体調面などについては随時連
	絡し利用者家族等とのコミュニケーションを図
	っていきます。
	○ 寮行事への参加の呼びかけを行います。
3 安心で安全な生活環	○ 利用者が主体的に生活を送ることができる住環
境への改善	境になるよう、配慮します。
4 指定管理施設とし	○ 県直営時代の利用者支援の枠組の継承及び
ての役割の維持・向上	サービスの質の向上を目指します。

3 生活第二課の運営計画

(1) 生活第二課3寮の運営計画

ア目的

- ◇ 利用者の人権擁護を推進します。
- ◇ 利用者が楽しめる生活の支援を促進します。
- ◇情報の共有化を推し進めます。
- イ 3寮の状況及び特徴

3 寮は、2 2 歳から6 5 歳の成人男性17名が生活しており、平均年齢は49.2 歳です。

障害支援区分は、区分5・6がそれぞれ6名・11名となっています。一方、療育手帳の障害程度では、A2(重度)が1名で、他は全員A1(最重度)で、うち身体障害者手帳所持者は3名です。(聴覚/肢体1名・肢体2名)

園内を単独で移動される方や常に転倒のリスクを抱えている方、また嚥下の機能が低下されている方や異食傾向の方など様々な利用者が在籍しています。 日々の生活の中では、楽しみや余暇の充実、特に外出には力をいれています。 安心・安全を念頭に様々な体験を通じて、張りのある生活が送れることを目指 しています。

短期入所については、様々な障害特性の利用者を、地域支援課と連携を図りながら受け入れています。

ウ 課題と取組計画

課題	取 組 計 画
1 人権に配慮した支援	○ 支援全般において人権尊重の理念を念頭に置き支援に当たります。また寮会議でも毎回確認をします。 ○ 身体拘束時間の短縮を目指し、職員の動き等含
	めた業務の見直しにより、見守り体制の確保に努めます。 ○ カーテン、パーテーション等を活用して居住者のプライバシーを尊重します。
2 利用者の楽しめる生活の支援	○ 日々の余暇活動に加え、温泉やテーマパークへ の外出、映画鑑賞等、衣類の購入など、個々の特
	性や好みに応じ、余暇活動を計画します。 ○ 利用者個々のニーズや障害特性に合わせ、地域 の商店等の利用を推進します。
3 情報の共有化	○ 利用者支援関連の情報等の共有化を図り職員 のチームワークを強化します。また、長年続けて いるグループ支援を継続し多角的支援及び、職員 のスキルの向上を目指します。

(2) 生活第二課7寮の運営計画

ア目的

- ◇ 利用者の人権擁護を推進します。
- ◇ 利用者の障害特性に配慮した生活環境の整備に努め、健康的で楽しみのある 生活を提供します(QOLの向上)。
- ◇ 職員間のコミュニケーションを大切にし、チームワークで支援を行います。 イ 7 寮の状況及び特徴

7寮で生活されている方は、主に重度の自閉症の方と行動障害のある方です。 現在は強度行動障害対策事業の対象者が2名となっています。年齢は24歳から57歳、平均年齢は42.8歳の15名の男性で構成されています。また、その中で聴覚障害の方が2名、体幹機能障害の方が1名となっています。障害支援区分は、区分5の1名を除いた14名の方が区分6となっており、重度加算対象者が12名といった状況です。

寮内では、利用者の方の障害特性に配慮しシンプルでわかりやすい日課を基本とし、個々の利用者の方に合わせた生活ができるよう、個別での活動や過ごし方を取り入れています。そのため、職員には、自閉症支援における専門的な知識が求められます。

短期及び日中一時利用者の受け入れについては行動障害等のある方を中心 に、7寮での支援の適性尺度としてアセスメントシートを活用し、在寮されて いる利用者の方への影響を考慮し、地域支援課と連携しながら受け入れを行っ ています。

ウ 課題と取組計画

課題	取 組 計 画
1 利用者の人権擁護	○ 利用者が望む支援を実現していくため、利用者
の推進	満足度調査、職員の自己評価の結果を踏まえ、個
	別支援計画についても成年後見人やご家族と協
	同して作成します。
	○ 利用者の意思決定への配慮、プライバシーへの
	配慮、適切な呼称の徹底、虐待の絶対禁止等、人
	権擁護のための基本的事項を遵守します。
	* 寮会議での周知 「職員行動指針」・「二つの
	心得と7つの約束」・「スタッフの目標」の勤務
	室内掲示。
	○ 身体拘束を必要としない支援をめざし、支援内
	容、支援体制の評価・見直しを定期的に行います。
2 生活の質の向上	○ 生活に楽しみを多く取り入れ、充実した生活を
	過ごすことができるよう支援します。
	○ 健康及び衛生面に配慮し、生活の場としての環
	境整備、構築を推進します。
	○ ご家族、後見人の方との情報交換を密にし、生
	活面に反映して行きます。
3 職員のチームワーク	○ お互いが尊重し合い、風通し良く働きやすい職
	場環境作りを目指します。
	○ 「利用者本位」の支援に向けて、担当職員のみ
	でなく、チームを中心にカンファレンスを行い、
	多角的な視点での実践をとおして、職員間での情
	報の共有を図ります。
4 指定管理施設とし	○ 県立直営時代の利用者支援の枠組の継承及び
ての役割の維持・向上	更なるサービスの質の向上を目指します。
	○ 神奈川県強度行動障害対策事業実施施設(寮) ○ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	としての役割を踏まえ、行動障害を呈する地域の
	方の受入れを行います。

(3) 生活第二課4寮の運営計画

ア目的

- ◇ 利用者の人権擁護を推進します。
- ◇ 職員間のチームワークを大切に資質の向上を図ります。
- ◇ 地域資源の活用を図ります。

イ 4寮の状況及び特徴

現在、12名の女性の成人利用者が生活しています。利用者の年齢は、27歳から57歳までの比較的若く活発な利用者が多く、平均年齢41.9歳です。身障手帳を持っている方が1名います。障害支援区分は区分6が11人、区分

5が1人で行動障害のある方が多くいます。

拘束許可を受けて居室の施錠対応や、タイムアウトを行っている方は3名おります。食事は個別対応や見守りが欠かせないため、時間差で提供しています。 利用者の方は、拘りの強い方や他害傾向のある方もいますが、環境を調整することによって、落ち着いた生活が出来るようにしています。また、利用者の気持ちに寄り添い、ストレングスを引き出す支援にも力を入れています。

短期利用者・日中一時利用者については、サービス班と連携を図り受け入れています。また、支援内容を常に検討しサービスの向上を図り、身体拘束短縮にも取り組んでいます。

ウ 課題と取組計画

課題	取 組 計 画
1 利用者の人権擁護の	○ 身体拘束について、時間短縮を進める取り組み
推進	を心がけています。
	○ 利用者一人一人に合わせた環境づくりを行い生
	活空間の共有を行います。
	○ 利用者のストレングスに注目した支援を行いま
	す。
2 職員の専門性の向上	○ 職員のチームワークを大切に、統一した支援に
	心がけ、資質の向上を目指します。
	○ 風通しの良い職場環境作りにつとめ、利用者に
	安定した支援の提供を行います。
3 地域資源を活用した	○ 利用者、および後見人の意向を汲みいれ、余暇
QOL の向上	活動や外出において地域資源(地域の美容院や飲
	食店等)の活用を継続し、利用者の個性に応じて
	生活の質を広げます。
4 指定管理施設として	○ 県直営時代の利用者支援の枠組の継承及びサー
の役割の維持・向上	ビスの質の向上を目指します。

(4) 生活第二課8寮の運営計画

ア目的

- ◇ 利用者の人権擁護を推進します。
- ◇ 個別支援の充実を図ります。
- ◇ 職員間のチームワークを大切にし、資質の向上を図ります。

イ 8寮の状況及び特徴

利用者は37歳から73歳まで幅広い年齢の女性で、平均年齢50歳です。 歩行不安定な方が多く常に見守りが必要です。

障害支援区分は、区分 6 が 1 1 名、区分 5 が 1 名で障害が重度・最重度の 方が多く生活しており精神疾患の方が 1 名います。利用者は、食事・排泄・入 浴等のすべての生活場面で支援の必要があります。

行動障害を呈する自閉症傾向のある利用者、体調に不安のある利用者、歩行が不安定な利用者、視力はないが活動的な利用者等、様々な障害特性を持つ利用者が混在しており多様な支援が必要です。

地域生活支援事業では、短期利用者・一時利用者の状況に応じた支援体制を 構築し、安心した生活環境を提供できるよう地域支援課と連携を図りながら受 け入れています。

ウ 課題と取組計画

	課題	取 組 計 画
		以 心 川 岡
1	利用者の人権擁護の推進	○ 身体拘束時間の短縮を目指していきます。ま
		た、身体拘束を必要としない支援の取り組みを
		継続して取り組んでいきます。
		○ 一人ひとりに合わせた環境を考え、各々に適
		した空間を作っていきます。
2	個別支援の充実	○ 2つのチームで話し合いの機会を多く持ち、
		利用者の思いを汲み取り、支援や余暇活動の向
		上を目指します。
		○ ご家族、後見人の方との情報交換を持ち利用
		者の支援に繋げていきます。
3	職員の専門性の向上	○ 研修や勉強会を重ね職員間の情報交換を図
		り統一した支援を行い職員の資質の向上を目
		指します。
4	指定管理施設としての	県立直営時代の利用者支援の枠組の継承及び
	役割の維持・向上	サービスの質の向上を目指します。

4 地域支援課運営計画

(1)活動支援班の運営計画

ア 日中活動について

(ア) 利用者の特性に応じた9グループに別れて日中活動を提供します。

				生 活	介 護	į			
	室内	園外	園外	園外	室内	フロア	フロア	フロア	생 선 레디소
	活動 2	歩行1	歩行2	歩行3	活動 1	1	2	3	機能訓練
<i>F</i> ₩	個別課題		園外歩行	園内歩行・室内活動・手工芸等					機能訓練
午前	20人	8人	10人	9人	9人	18人	8人	10人	12人
	3人	2人	3人	3人	3人	7人	3人	2人	3人+ PT1人
	個別課題	個別課題		園内歩行・個別課題・手工芸			等	機能訓練	
午後	19人	8人	9人	0人	11人	22人	9人	13人	12人
	3人	2人	2人	0人	3人	7人	3人	2人	3人+PT1人

※ 上段:活動内容 中段:利用者数 ※ 下段:職員配置数

※ 活動時間:午前(9:30~11:30)·午後(13:30~15:30)

	利用者の編成のポイント	活 動 内 容
→ →	環境や活動日課等の変更や周囲か	
室内		テムを使用した、教材課題を中心とし
活動 2	見通しのもてる安定した日課の提供	た古動。
	が必要な方。	
	ある程度活動や環境の変化に適応	
園 外	出来、室内活動が可能で、多くの運	(歩行距離 5 km程度)
歩行1	動量(5㎞程度)が必要である方。	雨天時~体育館歩行・室内活動
7 17 2		午後:教材課題中心の活動。
		園内歩行等
	2~4kmの園外歩行が可能の方。屋	午前:晴天時~園外歩行
	外では拘り等があるために、ある程度	(歩行距離 2 ~ 4 km)
園 外	個別対応が必要な方、室内活動では構	雨天時~体育館歩行・室内活動
歩行2	造化・個別化された環境が必要な方。	午後:室内活動(教材課題等)・園内歩
		行・リラクゼーション (スヌーズレン)・
		余暇活動 (フライングディスク等)
	2~4kmの園外歩行が可能の方。歩	午前:園外歩行
園 外	行と室内活動を小グループで参加で	(歩行距離 2 ~ 4 km)
歩行3	きる方。	午後:園内歩行・ストレッチ・リラクゼ
		ーション (スヌーズレン)・教材課題
	健康や機能維持のため運動が必要	園内歩行・園外歩行(近隣)・ストレ
室内	であり、歩行能力はあるが介助も必	ッチ・リラクゼーション(スヌーズレ
活動 1	要である方。また、刺激が少ない環境	ン)・教材課題など
	が必要な方。	
フロマ	身体機能維持のため個別対応の歩	園内散策(車いす)・園内歩行・スト
フロア	行訓練が必要な方。気分転換のため	レッチ・足浴・リラクゼーション(スヌ
1	車いすでの園内散策が必要な方。	ーズレン)・教材課題など
	静かな環境を好む方や個別ブース	教材課題・園内歩行・ストレッチなど
フロア	の利用が必要な方。身体機能維持な	
2	どのため歩行などが必要のある方。集	
	団参加が難しく個別対応が必要な方。	
	静かな環境での活動を好み、手作業	陶芸・毛糸ほぐし・刺繍・はがき作り
フロア	を主に行うとともに運動もある程度	(紙すき)・ステンシルなどの作品制
3	確保する必要のある方	作・教材課題・園内歩行・ストレッチな
		ك
	リハビリテーション加算対象者の	P T が作成した「機能訓練メニュ
機能	中で、日中活動の時間帯に主として機	ー票」に沿った活動・園内散策・教
	能訓練を実施・提供することが望まし	
訓練	い方。	
		担供します

(イ) 希望者に日中活動内での余暇活動を提供します。

活動内容: 陶芸・革工芸・ダンス・フライングディスク・リラクゼーション (スヌーズレン)

(ウ) ボランティアの協力を得て、利用者に地域の方との交流の機会を提供します。

協力活動内容:日中活動内余暇活動・園外歩行付き添い・作品製作等

(エ) 付帯業務について

/ 13 113 / 2033	• • •
	① ふれあい作品展及びふれあいフェスティバルなど地域の行事
	に参加協力します。また、ふれあい作品展については事務局業
地域連携	務を行います。
業務	② ふれあい広場、施設長会については担当寮と連携して事務局業
	務を担います。
	③ しらとり祭の企画・運営を担います。
	① ボランティアの受入窓口を担います。
48515	② ボランティア団体主催の行事等の開催、参加の調整等を行いま
ボランティア	す。
関係業務	③ ボランティア懇談会を開催し、円滑なボランティア活動の推進
	を図ります。
その他業務	
,,,,,,,,,	① 話そう会の企画運営を行います。

イ 課題

- (ア)施設入所支援担当者(寮)との連携強化による個別支援の充実
- (イ) グループ間交流による日中活動の充実や利用者に即した活動の提供
- (ウ) 通所利用者及び家族の高齢化にかかる対応
- (エ) 作業報奨金支給要綱の検討・見直し

(2) リハビリテーション運営計画

ア 実施方針

- (ア) 理学療法士(1名)が週2回勤務して、利用者に対してリハビリテーションを実施するとともに、職員に対して身体機能の低下の予防のため支援に必要な助言を行います。また今後も介護の増えていく状況を踏まえ、リハビリテーションの関わりを強化・展開させていきます。
- (イ) リハビリテーションを実施する上で、診療所・栄養士との連携の中、技術的な支援を受け、日々の生活の中でリハビリテーションの視点に立った支援ができるようにします。
- (ウ)機能訓練活動グループが新設され、機能訓練支援の検証を行いながら、より 利用者が安心・安全に機能維持及び向上が図れるようにします。また、支援員 への助言・育成を図り、リハビリ加算に連動して体系的にサービスが提供でき るようにします。

イ 業務の内容

(ア) リハビリテーションの提供

定期的にリハビリテーションを提供し、3か月以内に見直しを行います。

(イ) 医療スタッフ、支援員等との業務連携

医療的に介護・看護が必要な方に対して、診療所と連携します。必要な介護 に関して相談・助言を行います。

(ウ) その他の業務

医師の指示のもと補装具の処方を行います。支援員と連携し、車いすやクッション等の日常生活用具の支給を行います。

(3) 地域サービス班相談(CW)業務計画

ア 実施方針

- (ア) 地域生活移行の推進
- (イ) 横三地域の障害児者の在宅生活の支援
- (ウ) 当園入退所事務(児童、居住支援事業、強度行動障害、日中活動部会)、これらに関する相談や会議の開催等、内外関係機関との調整
- (エ) 各市町の各種会議等への参加による地域福祉の向上
- (オ) 園全体に関わる統計や調査等、短期入所、日中一時支援に関わる請求及び契 約に関する適正な事務等の執行

イ 業務の内容

(ア) 地域移行業務

- ・ 利用者一人ひとりに適した移行先の検討及び情報提供
- ・ 介護保険制度の活用に向けた手続き(認定から入所申請まで)の、寮への 援助
- ・ 各セクション及び診療所との連携、調整と助言の実施
- 各市町、事業所との連絡調整
- ・ 退所に伴う各種行政等事務手続きに関する援助

(イ) 相談業務

- 在宅障害児者の各種相談
- 短期入所、日中一時支援等の内外における利用調整
- ・ 他サービス事業所との情報交換及び連携
- 外部の支援会議等の参加
- ・ 入退所、集中療育入所、一時保護入所、虐待防止法に基づく受け入れに関する相談

(ウ) 入退所業務

- 児童部会(入所、退所、集中療育、一時保護)
- ・ 居住支援事業部会(入所、退所、集中療育、虐待防止法に基づく受け入れ)
- 強度行動障害部会(事業の開始、廃止等)
- ・ 日中活動事業部会(自立訓練、生活介護サービスの開始、廃止等)
- (エ) 横須賀市障害とくらしの支援協議会、学校、児童相談所との連携
 - ・ 「くらしを支える連絡会」、「こども支援連絡会議」の参加
 - 武山養護学校等との連絡会議の参加
 - 岩戸養護学校との連絡会議の参加
 - 児童相談所との業務連絡会の参加
- (オ) 園全体に関わるもの、対外的な業務及び請求、契約に関する業務
 - 各種統計事務
 - 各種調查報告事務
 - 利用希望者等に対する見学調整
 - ・ 短期利用者との契約
 - 短期、日中一時支援の請求、上限管理事務

ウ 課題と取組計画

課題	取 組 計 画
1 多様な施設利用ニーズの高まりに即した適	○ 児童相談所や市町、在宅支援事業所との連携に よる個々の在宅障害児者のニーズの把握
正な短期入所利用の調 整と提供	○ 個々の相談への適切な評価と、それに基づく具

	体的な支援調整の実施 ○ 利用ニーズの理解と必要に応じた柔軟なベッド活用の促進
2 圏域市町村の福祉サ ービスの状況を踏まえ た当園地域サービス事 業の役割	○ 当園在宅支援サービス状況の評価の継続
3 利用者が望む暮らし の実現	○ 事業所(入所支援、生活介護等)の情報収集に努め、利用者、家族、職員に対する情報提供の実施
	○ 特に児童課の地域生活移行について、寮や市町 との連携を密にした推進
	○ 必要時、地域生活移行をした利用者や事業者を 訪問する等、移行後のアフターフォローの実施
	○ 利用者、家族、職員へ必要に応じた障害福祉サ ービスの説明
	○ 短期入所等利用者への成年後見制度の活用促進

(4) 心理業務計画

ア 実施方針

相談ニーズに応じて個々の利用者の発達評価や生育歴・家族関係・生活状況の 分析を通して利用者に対する関係者の理解を深め、個々の利用者の特性に即した 心理的側面から具体的支援を共に考えます。

イ 実施事業の内容

- (ア) 利用者への心理的支援の実施
 - ①入所者への支援
 - ・ 発達障害(自閉症スペクトラム障害, ADHD)のある利用者に対する支援方法を検討します。
 - SSTの技法を使って利用者のコミュニケーション能力の向上を図ります。
 - セカンドステップのようなプログラムや、振り返りシートのようなワークシートを使って利用者の自己理解・他者理解を促進し、 生活場面におけるストレスやトラブルを軽減することで、より快適な生活を送れるように支援します。
 - 必要に応じて、心理面接やアセスメントを実施します。
 - 利用者間の対人関係に大きな躓きがみられる場合など、必要に 応じて利用者自身が参加する話し合いの場を設け、関係改善を図 ります。
 - 実施することが有効と考えられれば、心身の状態を整える自律 訓練法の適用を検討します。
 - ②短期利用、日中一時利用者への支援

- ・ 行動観察を行い利用者の状態像を把握し助言します。
- ・ 必要に応じて、通所の生活介護、心理面接・アセスメントを実施します。

③在宅児者への支援

- 在宅の支援困難ケースの状態像を把握し助言します。
- ・ 必要に応じて、通所の生活介護、自立訓練利用者の能力や特性を把握し 助言します。
- ④強度行動障害対策事業専任との連携
 - ・ 強度行動障害対策事業の支援チームの一員として、心理的側面からの助 言及び協力を行います。
- ⑤アフターフォローの実施
 - 必要に応じて退園者に対して、心理面接等のアフターフォローを実施します。
- (イ) 学習会 (コンサルテーション) の実施

園内の要望に応じて心理学的視点からの研修を実施し、職員の支援技術の 向上に協力します。

(ウ) 日中活動への支援

行動障害を伴う方の日中活動への支援を行い、同時に利用者の行動評価を実施し、課題設定等を日中活動職員と協議して行います。

(エ) 支援困難ケースへの助言

関係機関との会議、寮でのケース会議等に参加し、支援困難ケースへの助言を行います。

(才) 心理支援実施報告

利用者への心理支援の実施について、定期面接記録やカンファレンス報告書等の提出により取り組みを報告します。

ウ 課題と取り組み

(ア) 入所者への支援

- ・ 定期面接者を中心に、個別支援計画のアセスメントやモニタリング時に心理 的視点から助言します。
- ・ 心理支援が必要な方については、各種相談及びアセスメントを行い、助言します。
- ・ 発達障害のある児童・成人に対する支援方法を検討します。
- 入所者の高齢化に伴い、知的障害を持つ高齢者への支援方法を検討します。
- 必要に応じてグループワーク(SST等)の実施、評価を行います。
- ・ 必要に応じて個別支援(セカンドステップ等)の実施、評価を行います。
- ・ 入所者・通所者を対象に、心理療法・プレイセラピーを実施し、そこで得られた利用者像を、新たな支援を組み立てる際の検討材料とします。

(イ) 学習会の実施

- ・ 外部講師を招聘し、心理的な視点からの公開講座を年1回企画し、実施します。
- ・ 園内の要望に応じ、随時、学習会、ケース検討等を行います。

(ウ) 心理担当職員の研修

・ 発達障害を持つ方への実践的な支援や、面接、アセスメント技法等について

スキルアップに努めます。

(エ) 施設心理の役割

- ・ 施設心理の役割について、寮や関係機関に向けて話し合いや実践を通し、 伝えていきます。
- ・ ケース支援について随時、心理担当同士のカンファレンスや話し合いを行い ます。

(5) 強度行動障害事業運営計画

神奈川県強度行動障害対策事業実施要綱に基づき、事業担当職員が配置されています。本事業は、強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談、生活支援、地域の関係機関との連携の推進を通して、障害児者の生活を支えることを目指しています。

ア 実施方針

- (ア) 神奈川県強度行動障害対策事業の要綱に基づき取り組みます。
- (イ)地域や関係機関との連携を推進し、横須賀三浦圏域にお住いの行動障害のある方の生活を支援します。
- (ウ) 行動障害を理解し、特性に合った支援を行うことができるよう、予防的支援 の視点から自閉症支援等についての研修を企画します。

イ 実施事業の内容

(ア) 生活支援事業

支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援を行います。また、県事業対象以外に支援が必要な利用者についても、三浦しらとり園独自に要綱を定め、準事業ケース及び相談ケースとして支援プログラム等の検討を行い、全園的な支援レベルの向上を目指しています。

(イ) 地域生活支援

地域で生活している行動障害のある方に対して、関係機関等と連携しながら情報を共有し、三浦しらとり園の施設機能を使って地域生活を支えます。

(ウ)研修の実施

横須賀三浦圏域の施設や学校関係機関を対象に、障害特性に関する知識と 支援技術の向上のために、公開講座等の行動障害に関する研修を実施するほ か、ニーズに応じて他の施設・学校等へのコンサルテーション、利用者支援 方法の検討や研修を行います。

また、各事業実施施設と協力して神奈川県全域を対象とした研修を実施し ます。

(エ) 会議

神奈川県強度行動障害対策連絡調整会議(隔月開催)に出席し、県事業実施施設間の情報交換、事業を展開するにあたっての課題の検討、事業対象者に関する協議(新規、継続、終了)等を行っています。

ウ 課題と取組計画

課題	取 組 計 画
1 支援技術向 上のための取 り組み	 ○ 行動障害及び発達障害児・者の障害特性の理解、基本的支援技術に関する基礎研修を開催します。 ○ 公開講座や事例検討会を開催し、横須賀・三浦地区の福祉等関係職員の支援力の向上を目指します。 ○ 地域で開催される研修への職員参加を積極的に勧めます。また、研修開催の要請があれば協力します。 ○ 行動障害のある利用者の課題をチームで解決することを通して支援員全体の課題解決力の向上を目指します。 ○ 園内向けの学習会を開催する等、支援力の向上を目指します。
2 園・地域・関 係機関との連 携	 ○ 地域の行動障害を有する障害児・者について、関係機関と協力し必要に応じて支援体制の整備を行います。 ○ 関係機関からの相談に応じて、コンサルテーション、利用者支援方法の検討等、必要な支援を行います。 ○ 強度行動障害対策事業について情報を共有し、園内に向けて周知、発信を行います。

エ 具体的な事業展開

主な事業	4月 5	5月	6 月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1 月	2月	3 月
事業対象者への支		見者~	への個別	別支援 の評価		寺)					I	I
援									日常 行動 実態 調査			
予防的支 援に関す る取り組 み	・施設入所、在宅サービス利用者の支援に関する相談を受け、支援方法について助言をする(随時)											
事業に関 する啓発 ・普及	• 見学者	首へ0	り事業記	説明 (ルテーシ 随時) 調 査 及		,,,_,,					
研修•研究	公開 基礎 講座 ①②											
					7	事例 検討 (4)			事例 検討 会②			

重点課題	
○今後の	
事業展開	・強行連絡調整会議での議論を踏まえて検討を進める(年間)
について	
の検討	
○地域生	
活移行に	・圏域施設や機関と連携しながら地域生活移行に向けて取り組む(年間)
関する取	
り組み	
○実態調	・強行連絡調整会議での議論を踏まえて実施する。(年間)
査の実施	
○支援集	・強行連絡調整会議での議論を踏まえて検討を進める。(年間)
の質の向	
上	

5 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業運営計画

相談支援事業は、平成26年4月1日から指定管理協定書第63条に規定する指定管理者の自主事業として開始しました。

(1) 運営方針

- ア 利用者が、その有する能力及び特性に応じ、自立した日常生活又は社会生活が 営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環 境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な障害福祉サービ ス等が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう相談し、サービス 利用計画作成等の援助を適切に行います。
- イ 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ウ 事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する支援関係者との連携に努めます。
- エ 事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守します。

(2) 事業の内容

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、基本相談支援に関する業務およびサービス等利用計画の作成及びそのモニタリングに関する業務を行います。

(3)課題と取組計画

課題	取 組 計 画
1 計画相談の	○ 計画相談においては障害福祉サービスを利用している
作成	方やこれから利用しようと考えている方、またセルフプ
	ランから計画相談に切り替えを考えている方からの相談
	に応じ、利用計画を作成します。
	○ サービス等利用計画の作成後、実施状況の把握「モニ

	タリング」を行い、必要に応じて計画の変更、福祉サー
	ビス等の事業を行う者等との連絡調整その他の便宜の
	提供を行います。
	○ 新たな支給決定又は地域相談支援給付決定が必要であ
	ると認められる場合には、利用者等に対し支給決定又は
	地域相談支援給付決定に係る申請の勧奨を行います。
	○ 計画相談を作成する実施地域は横須賀・三浦障害
	保健福祉圏域(横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市・葉
	山町)とします。
2 地域・関係	○ 他相談支援事業所及び他サービス事業所との情報交換
機関との連携	及び連携を行っていきます。
	○ 必要に応じて自立支援協議会や外部の支援会議等に参
	加します。
	○ 法人内の鎌倉やまなみ相談支援事業所とそれぞれの地
	域性等を考慮しながら連携し、利用者や家族にとって利用
	しやすい相談支援体制を整えていきます。

6 強度行動障害支援者養成研修事業運営計画

昨年度は、指定管理協定書第63条に規定する指定管理者の自主事業として、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一環として、強度行動障害支援者養成研修事業に取り組んできました。

今年度は県と協議したうえで実施していきます。

(1) 運営方針

ア 神奈川県域の行動障害のある方への支援力の向上を目指します。

- イ 自閉症や行動障害のある方の特性理解を深めます。
- ウ 行動障害のある方の行動の背景を知ることで、虐待防止につなげます。
- エ 事業実施を通じて関係機関との連携の強化を図ります。

(2) 事業の内容

強度行動障害を有する者に対し適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)を開催します。

(3) 取組計画

神奈川県や他の実施機関と協議したうえで、研修を企画し開催します。

- 年2回開催します。
- 講師、ファシリテーター等については、地域で行動障害のある方たちの支援 に携わる関係者で構成します。
- 県内で強度行動障害支援者養成研修を実施している事業者と連携し、効果的 な研修を行えるよう取り組みます。

	平成3	0年度年	間行事	等計画	1	1							,	
月	主催行事	外部行事	法人行事	家族会	学 校	地域連携強	利用者	防災訓練	研修	₹研究		医療実務研修	強度行動	環境團
H	工惟打争	招待行事等	本人1T争	豕灰 宏	行事等	化事業	検診	りと訓練	課題研修	階層別	研修	运 原夫務 	障害	琛児五
			21日		入学式 始業式	横須賀市障害	歯科定期検診			新採職	員	与薬マニュアル		7筹
١.			第38回 清和祭バ	20 (金)	家庭訪問 武養高修学旅	関係施設協議				研修		研修 (転入研修)		※ 予備日を
4			ザー	家族会	行		血液検査	火災避難集合訓 練(周知)		1	•	(キュノヾツ川シ)		日とす
		KIDSディズ			野比小	横三施設長				+				
	19日	ニーランド			運動会	会議		夜間想定火災避 難集合訓練(周						8第 レクレーショ
5	レクリエーショ ン大会			19 (土) 総 会	武養二者業務 連絡会	オンブズパーソ ン運営委員会		知)	公開基礎講座 (強行)2日間			応急処置と実践		整位
	児童課BBQ				岩戸二者業務 連絡会	よこすか障害 福祉café						(ハイムリック法)		
	Name to the last	3日 ふれあいフェス					内科検診 (聴診)		1					
	湘南病院との 業務連絡会	ティバル					X線検査	火災避難集合訓 練(周知)	事例検討会			AED(自動体外		支援
6		横須賀学院		15(金) 家族会				(河 知)	(強行) ①			式除細動器) 研修		
		花の日訪問			長沢中二者業 務連絡会	横須賀市障害 関係施設協議 今	(便潜血40歳	非常用階段車椅						1筹
_			第15回			会	以上)	子降下体験 夜間想定避難集		\vdash				
		ا دراجه در	鎌倉花火由 比納涼祭バ		終業式		耳鼻科検診	位同思定避難果 合訓練(周知)		$\vdash \vdash$		蘇生法研修	強度行動障害	2筹
7	プール開き	はまゆう キャンプ	ザー		夏季休業		プール参加者		公開講座	\square			支援者養成研修(基礎研修)	
							健康チェック		(強行)3回 及び					3筹
	児童課 キャンプ							日中活動中避難 集合訓練(周知)	公開講座 (心理)2回	hi der	SIL 165			4筹
8	児童課 海水浴	台町内会納涼 祭	第46回 清和納涼祭	17(金) 家族会		横須賀市障害		利用者学習会(あん しん館見学)	を開催	外部 等へ	随時			-74
			am n/N/N	7,400,40		関係施設協議		職員対象防災講		参	会主			5筹
					44.25-		尼松木	座		催研修 時開				
		北下浦納涼ふ			始業式 長沢中		尿検査	地震避難集合訓 練(周知)	事例検討会	ı				6筹
9		るさと祭			体育祭		心電図検査 (40歳以上)		(強行)					7雱
	10 0		6.0		武養 文化祭									/ 5
	13日 第55回 しらとり 祭		6日 第47回 清和体育祭			横三施設長 会議	眼科検診	火災避難集合訓 練(周知)						
10				19(金) 家族会	武養小中修学 旅行	オンブズパーソ ン運営委員会	#A117X#2	消火器放水訓練		[8筹
						横須賀市障害 関係施設協議		職員対象防災講 座						
		第43回ふれあ い作品展				Ä	インフルエンギ	夜間想定火災避				感染症研修		
11							予防接種①	難集合訓練(周 知)						支援
		第29回ふれあ い広場					血液検査							又拨
	pa de co						皿似便宜			\coprod				
	児童課 餅つき	第56回 SRFクリスマス			終業式		インフルエンザ 予防接種②	火災避難集合 訓練(周知)					日常行動実態調査	
12		会		21(金) 家族会	冬季休業		1 12/1文1重金	別が木(川大山)	事例検討会 (強行)③					1筹
	児童課 クリスマス会				高等部 前期入学	横須賀市障害 関係施設協議 今		職員連絡網 連絡訓練					強度行動障害 支援者養成研 修(基礎研修)	
_		M***	第22回		選抜 始業式	会				+			咳(左蜒研修)	
١.		第27回 - NTTふれあい コンサート	新春の集い		如果八		乳がん検診 (20歳以上)	夜間想定火災 避難集合訓練 (非周知)		H				2筹
1		y -r						(チルゴガル)						△ 分
_	ボランティア				高等部後期入				_ V	園内集	践			
	懇談会				学選抜			日中活動中避難 集合訓練(周知)		報告会				
2				15(金) 家族会	武養二者業務 連絡会									3筹
		県児相との連			横須賀市三者	横須賀市障害 関係施設協議		煙体験訓練						
_	卒業を祝う	絡会			業務連絡会	会 構三協設長				新採職	計			
	十末で 加) 会				高等部卒業式	会議		地震避難集合訓 練(周知)		研修	.,,-<		入退所等検 討会議	
3	園内オンブズ パーソン活動				武養小中卒業式								(強行部会)	4 筹
	報告会	1			学校春季休業	オンプズパーソ ン運営委員会			Ī	1		1		

2診療所事業

(1)診療科目

精神科、内科、耳鼻科、外科、婦人科、歯科、整形外科(1/月)

(2)診療時間

毎週月曜日から金曜日 9時から17時まで

(3)診療割振表

	月	火	水	木	金
午前	精神科	外科	精神科	外科	内 科
午後	(調整中)	精神科	精神科	内 科	婦人科

歯科

	月	火	水	木	金
午前	歯科	_	歯科	歯科	歯科
午後	歯 科	_	歯 科 (第2不在)	歯 科	歯 科 (第3不在)

(4)年間検診計画

月	対 象	検診項目	検診機関	備考
4 月	全員	歯科・血液検査	当園診療所	臨時検診
		検便	当園診療所	便潜血(41歳以上)
6 月	全員	内科検診	当園診療所	
		胸部X線	湘南病院	
7 月	全員	耳鼻科検診	湘南病院医師	
8月				
0.8	全員	尿検査	当園診療所	糖・蛋白・潜血
9月	40 歳以上	心電図検査	湘南病院技師	
10 月	全員	眼科検診	湘南病院技師	
11 月	全員	インフルエンザ 予防接種① 血液検査	当園診療所	利用者2回実施 (職員希望者のみ)
12 月	全員	インフルエンザ 予防接種②	当園診療所	
1 月	女性 20 歳以上	乳癌検診	湘南病院医師	
2 月				
3 月			the man to the less of	

※短期・日中一時支援利用者、通学生を除く

(5)業務連絡会の開催

年1回三浦しらとり園、診療所及び湘南病院職員による業務連絡会を実施する。

3 防災避難訓練計画

防災·避難訓練計画

実施月	訓練内容	ねらい	備考
4	転入·新採用職員対象防災講座	防災マニュアルの周知 防災機器の操作	アト゛ハ゛イザー
	火災避難集合訓練 (周知)	寮活動体制時の避難	5 寮
5	夜間想定火災避難集合訓練(周知)	寮活動体制時の避難	6 寮
6	非常用階段降下車椅子の実地体験と説 明	5・6 寮職員を中心に実施	5.6 寮
	火災避難集合訓練(周知)	日中活動体制時の避難	支援課
7	火災避難集合訓練(周知)児童	寮活動体制時の避難	2 寮
8	夜間想定火災避難集合訓練(周知)	寮活動体制時の避難	7 寮
0	利用者学習会(あんしん館見学)	防災意識の向上	1・2 寮
9	夜間想定火災避難集合訓練(周知) ※職員連絡網も含む	寮活動体制時の避難 正確迅速な情報伝達	5.6 寮
	地震・火災避難集合訓練(周知)	寮活動体制時の避難	8 寮
10	消火器・放水訓練 (防災機器研修)	防災機器設備の理解 救援機器の操作	3 寮 管理課
11	津波・火災避難集合訓練 (周知)	寮活動体制時の避難	1 寮
12	日中活動中火災集合訓練(周知)	日中活動体制時の避難	支援課
1	土砂災害想定火災避難集合訓練(周知)	寮活動体制時の避難	3 寮
0	地震・火災避難集合訓練 (周知)	寮活動体制時の避難	4 寮
2	煙体験訓練		7 寮
3	地震・火災避難集合訓練(周知なし)	寮活動体制時の避難	8 寮

※9月実施予定の夜間想定火災非難集合訓練については、従来の13時からではなく、より実践に近い夜の時間帯(19時頃)での実施を検討。

4 環境整備実施計画

実施月日	担当	場所	備考	整備目標 となる行事	発電機試運転
4 月	支援課	樹木草	防災倉庫の確認		
5月	1 寮	グラウンド		レクリエーシ ョン大会	0
6月 前半	2 寮	グラウンド			
6月 後半	3 寮	園周辺			
7月前半	4 寮	園外周	園裏手の住宅と の境目		
7月 後半	5 寮	プール グラウンド			
8月 前半	6 寮	グラウンド		北下浦納涼 ふるさとまつり	(
8月後半	8 寮	グラウンド 周辺			O
9月前半	7 寮	グラウンド			
9月後半	支援課	グラウンド 周辺	しらとり祭整備		
10月	1 寮	グラウンド		しらとり祭	0
1 1 月	2 寮	樹木草			
1 2 月	3 寮	各寮·体育館 日中活動室			
1月	4 寮				0
2 月	5 寮	樹木草			
3 月	6 寮	樹木草			

^{※1} SRFボランティア、八八園芸の整備の予定が入った月は環境整備の実施週を変更することとする。

^{※2 6}月~9月の夏季期間中は、草木の成長が早いことを考慮して月2回の実施を基本とする。場所はグラウンドを中心として適宜必要な個所に取り掛かるとする。

5 平成30年度ボランティア受入計画

(1)主たる活動の受入計画

活動区分		活動內容等
縫製活動	二三の会、ふよう会、 依頼に基づく衣類補修	さくらの会等によるボランティア室での、寮からの 等の縫製支援
	手工芸	つくし会、かきくけこ等が作品の仕上げや作品販 売等の活動支援
	ダンス	さくらの会によるダンスの指導支援
日中活動	フライングディスク	1 F D K 三ツ磯クラブによるフライングディスク の指導
	陶芸	陶芸創作活動の指導
	利用者交流支援	園外歩行の付添いや室内での作品制作等を通じて の日中活動の支援
通学支援	北下浦ボランティアセ	ンターからの派遣による野比小への通学支援
利用者交流	や寮務棟への支援	センタ―の派遣等による余暇活動や外出の支援 須賀学院からの花のプレゼント
環境整備	_	よる5月から10月まで芝刈り等の活動支援 年の樹木伐採等の活動支援 内清掃
行 事	NTTサービスイノ サート開催横須賀学院吹奏楽部	よる12月のクリスマスパーティー開催 ベーション総合研究所による1月のふれあいコン による3月の吹奏楽コンサート開催 F-JRM、GNF-J、逗子高校等の参加による な活動支援
余暇活動	・16ミリ試写会によ・逗子高等学校やホッ	る映画の映写会開催 トアイによる園内喫茶の活動支援

(2) 北下浦地区ボランティアセンターからの派遣

通学支援や利用者交流に多数のボランティアの派遣を調整していただいている。 今年度も連携を密に図りながら継続的に支援をいただきます。

(3) 新規ボランティアの受入

ボランティアの皆様も高齢化しているため、新たなボランティアの受入を積極的 に図っていきます。

(4) ボランティア懇談会の開催

ボランティア懇談会を毎年1回実施し、日頃の活動等についての意見交換の機会 を設けます。

(5) ボランティア登録

ボランティアマニュアルを改訂し、ボランティア登録は年度ごとに行います。また、ボランティア活動に当たっては同意書に署名を行った上で実施していただきます。

6 調理の業務計画

(1) 利用者の特性に合わせた食事の提供

- ア 児童課通学生の弁当や行事に合わせた食事を提供します。
- イ 適温でバランスのとれた、家庭的な食事の提供に努めます。
- ウ 当園診療所と連携し、摂食嚥下機能や健康状態に適した食事の提供を行います。
- エ 選択食やバイキングを定期的に実施します。
- オ 季節の変化に合わせた行事食を実施し、食の楽しみを深めます。
- カ 寮職員・栄養士・委託側従業員とで話し合い、安全でおいしい食事提供に努めます。
- キ 寮での聞き取りに基づく誕生日メニュー、選択食のアンケートを実施し、献立 に反映させます。
- ク 栄養ケア・マネジメントの計画を食事に反映させ、より利用者の健康に配慮することを心がけていきます。

(2) 利用者の特性に合わせた食種

ア 主食は、米飯・粥・粒粥ゼリー・粥ゼリーを提供します。

イ 副食は、普通食・一口大食・きざみ食・超きざみ食・超きざみソフト食・ミキ サー食・ソフト食を提供します。

ウ アレルギー食や嗜好等に一層の配慮をしていきます。

(3) 年間行事食予定

- 4月 入学・進学祝い
- 5月 こどもの日
- 6月 入梅、食育の日
- 7月 七夕、土用の丑
- 8月 お盆、野菜の日
- 9月 敬老の日、中秋の名月
- 10月 体育の日、ハロウィン
- 11月 勤労感謝の日
- 12月 冬至、クリスマス、大晦日
 - 1月 正月、七草
 - 2月 節分、バレンタイン
 - 3月 ひな祭り

※その他適宜実施予定

(4) 食中毒予防のための環境整備

ア 厨房の掃除を毎日行います。排水溝は定期的に清掃を行います。

- イ 年2回専門業者による害虫駆除を行います。
- ウ 隔月に専門業者によるグリス・トラップの清掃を行います。

(5) 横須賀清和ホームへの朝食・夕食配送

入居者の健康に配慮した食事を毎日配送します。

(6) 家族試食会の実施

年1回、利用者家族を対象にした試食会を開催し、日ごろの食事内容について 情報提供を行います。

亚	ь ₹.3	の右	巨度	宝宝	3 2	生华	等受	多入	h	計	曲i																				
' '																															
	1 日	2	3 火	4 水	5	6 金	7 土	8 B	9	10	11 水	12 木	13 金	14	15 日	16 月	17 火	18	19	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28	29 日	30 月	31
4	H	Л	7	/\\	小	亚		H	А	7	//	水	亚		H	Л	7	//\	小	亚		H	Л	八	/\\	水	亚		Н	A	
月																															
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	目	月	火	水	木	金	土	目	月	火	水	木	金	土	目	月	火	水	木
5 月								天官 オリ						横浜り	ゾート	&Z7	ドーツI	専門学	交2名1	1日	3	1	1							_	
		-			-						-	-	-					-			-					-			-	-	-
	金	土	B	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
6							保育専	lannonnon	<u> </u>	January		J		L				<u> </u>	<u></u>	9門学村	S		<u></u>			L	L				
月																															
																														<u> </u>	
7	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
月		Adhard (r	1-2454	1 == 00 4	L	L		L	L	オリ	L	L	L									-				-			-	鶴見大	₹学2名
		横浜り	K 育福在	上専門コ	子校22	3年11	H											-												-	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
8 月	2年11	FI.	1	i .			1	{	í				東京都	市大学	学2名12	日	i .		1	ı	1	1	1		ı		鎌倉女	子大学	学2名11	月 【	
						-			<u></u>	<u></u>	L	L	<u></u>	L	L		L	<u></u>			L		L		<u></u>	L	L	L	L	L	<u> </u>
						田園部	周布学 🛭	大学2	名12日				1							國學隊	大學2	名3年1	1日								
						田間ま	周布学園	3大学2	+ - 4 福 :	計十宝	图1名2	1 FI	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L
							国祉大学					IΗ																			
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火 実習	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
9 月		ı	1	1	ı		1				オリ						鎌倉女	x子大气	学2名11	日											
		ļ	ļ	<u> </u>	ļ	-				横浜女	(子短其	月大学2	名2年]	2日										鎌倉女	子大学	学2名11	日				
																														-	
		J	l	L	J	.l	J																								
																														<u> </u>	
1 0	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
月		<u></u>	<u> </u>	L	<u></u>			横浜こ	ども	事門学t	交2名3年	手11日	1		-ttr um fr		H NA Like									<u> </u>				-	
						-							l		浦田伢	:育專門	1字校2	名2年1	11												
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
1 1 月						実習オリ							<u> </u>																		
,,					國學院	完大學2	名3年1	1日	1			1	1	1	1							-								-	
		ļ			ļ	-	 		ļ	ļ																				-	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	B	月
1 2		<u> </u>		É	<u> </u>		T-						<u> </u>					†								T	l				<u> </u>
月																															
		_	<u> </u>	ļ	_			-				<u> </u>					ļ	_	ļ	ļ										_	_
				_				<u> </u>	<u> </u>		_						<u> </u>					١.			_				<u> </u>	<u> </u>	
1	火	水	木	金	土	日	月	火 実習	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
月			-			-	和泉短期大学2名1年12日 型セシリア女子短期大学2名1年12日																								
							日本	学院/	L L王子I	I 専門学村	₹2名19	2.8	1		1			室でい	7975	人于起列	州人子2	(名1年)	4 -					構浜倉	英大学	学2名3年	E12日
																												5,000			
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
2 月	***************************************			関東学	学院大学	学2名3年	年12日	•	1								L			<u> </u>					関東学	於大学	全2名2年	F12日		<u> </u>	
		L	<u></u>	L	L	<u></u>	<u> </u>	<u></u>	<u></u>	ļ	田園部	布学園	大学2	名12日				1				1			聖ヶ日	教育福	₩ 専F	門学校			ļ
				p 2 - 2 -	F 41 40 -	to the torus	25 July - 1-	41.0	Arr A. 1	ele un	40		L	L		L	<u> </u>	L		<u> </u>			L	L		L	L			-	-
	金	土	B	日本福		事門 水	学校1名	社会	福祉士	:実習1	^{名24日} 月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
3		<u> </u>	i					<u> </u>	<u> </u>			等教育					<u> </u>									Ť	<u> </u>	<u> </u>			
月	2名1年	月11日											L																		
											鶴見大	文学2名	1年11	1																	
																					-								-		
	社会福	番祉士3	実習 (;	3校)	: 田園	調布学	園大学	、県立	保健福	祉大学	、日本	福祉教	有專門	学校	保育	新実習 マ フ	(21校)														

8 家族との交流

年月	開催日	行 事 予 定
平成30年4月	20日(金)家族会	清和祭バザー 寮別懇談会
5 月	19日(土)総会	レクリエーション大会
6 月	15日(金)家族会	寮別懇談会
7 月		鎌倉花火由比納涼祭
8 月	17日(金)家族会	清和納涼祭 北下浦納涼ふるさとまつり 寮別懇談会
1 0 月	19日(金)家族会	清和体育祭 しらとり祭 寮別懇談会 家族試食会
1 1 月		懇親会
1 2 月	2 1 日 (金) 家族会	SRFクリスマス会(役員参加) 寮別懇談会 家族試食会
1 月		新春の集い NTTふれあいコンサート
平成31年2月	15日(金)家族会	ボランティア懇談会 園内実践報告会 寮別懇談会 家族試食会
3 月		

[※]全体会は、原則偶数月の第三金曜日に開催(5月は総会開催)します。

[※]三役員会は、毎月第二木曜日に開催します。

[※]研修会(園内研修・施設見学会)を別途実施します。